

1. 試験の概要

本試験は、日本の鉄道分野の電気設備整備において電路設備、変電所等設備、信号保安設備等の新設、改良、修繕に係る作業・検査業務等に、在留資格「特定技能1号」として働きたい外国人に対して、技能の水準を評価する試験です。

2. 受験資格

- 試験日において年齢17歳以上で、原則として試験に合格した場合に日本国内で就業する意思のある外国人であることが必要です。

ただし、日本国内で試験を実施する場合には、何らかの在留資格を有する者を対象とし、退去強制令書の円滑な執行に協力するとして法務大臣が告示で定める外国政府又または地域の権限ある機関の発行した旅券を所持していない者を除きます。

- 在留資格認定証明書の交付申請には、基本的な日本語能力を有するか確認するための国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験N4以上の合格が必要です。

・会員資格の付与

既に会員登録している会社に所属している場合を除き、特定技能1号評価試験受験のための期限付臨時会員として登録します。

会員資格は受験票発行日から合否判定連絡日までの期間限定で有効です。

* 注意事項)

試験の合格をもって「特定技能」の在留資格が付与されることを保証するものではありません。

試験合格者に係る在留資格認定証明書交付申請又は在留資格変更申請時の審査により在留資格認定証明書交付や在留資格変更の許可を受けられないことがあります。

また、在留資格認定証明書の交付を受けたとしても、査証申請については、別途外務省による審査が行われるため、査証の発給を受けられないことがあります。

3. 試験言語

学科試験、実技試験、いずれの試験も「日本語」とします。

ただし、専門用語等については他の言語で記載することもあります。

4. 試験実施機関

一般社団法人鉄道電業安全協会 (以下、「当協会」と言います)

5. 試験日時・場所

●九州地区

- ・試験日：2025年11月27日
- ・試験時間：10：00～11：20（受付9：00～9：30）
- ・場所：〒812-0895 福岡市博多区竹下1丁目20番17号
JR九州電気システム(株) 福岡事業部 竹下K棟4F
- ・申し込み受付期間：2025年7月1日～2025年8月27日

●大阪地区

- ・試験日：2026年1月15日
- ・試験時間：14：00～15：20（受付13：00～13：30）
- ・場所：〒546-0022 大阪市東住吉区住道矢田6-11-20
鉄道電業安全協会 西日本支部 2F 講習室
- ・申し込み受付期間：2025年9月1日～2025年10月15日

●東京地区

- ・試験日：2026年3月16日
- ・試験時間：14：00～15：20（受付13：00～13：30）
- ・場所：〒110-0005 東京都台東区上野2-12-20 NDKロータスビル5F
鉄道電業安全協会 6F B講習室
- ・申し込み受付期間：2025年11月1日～2025年12月16日

6. 試験内容

- (1) 学科試験及び実技試験によって行います
- (2) 学科、実技試験共にペーパーテスト形式、真偽式（○×式）、三肢択一又は四肢択一式とします。
- (3) 学科、実技試験合計：80分

・学科試験

- ① 出題形式：真偽式（○×式）または四肢択一式、30問出題
- ② 問題内容：鉄道電気一般に関する知識・技能
- ③ 合格基準：65%以上正答

・実技試験

- ① 出題形式：三肢択一または四肢択一式、20問出題
- ② 問題内容：状況設定において正しい判別、判断を行わせる試験等
- ③ 合格基準：65%以上正答

7. 受験申請の手続き

(1) 受験者登録申し込み

試験を希望する日の3カ月前までに、「受験者登録申込書」を当協会ホームページよりダウンロードして必要事項を記入し、下記「送付先」まで電子メールに添付して送ってください。

なお、「受験者登録申込書」は受験者ご本人以外でも申し込めますが、団体での受付はございません。

(2) 受付通知

「受験者」として認めた場合は、「受験者登録申込書」に記載された電子メールアドレスに「受験登録者番号」、及び受験料の「支払期限」「指定口座」を記載した「受付通知書」をお送りします。

(3) 受験申請書の提出

「受験申請書」を当協会ホームページよりダウンロードして必要事項を記入し、下記「送付先」まで電子メールに添付して送ってください。

- * ホームページ : <https://www.railecr.com/>
- * 送付先 : railecr-tokuteiginou@railecr.com
- * 担当 : 特定技能試験窓口

<申請に関する注意事項>

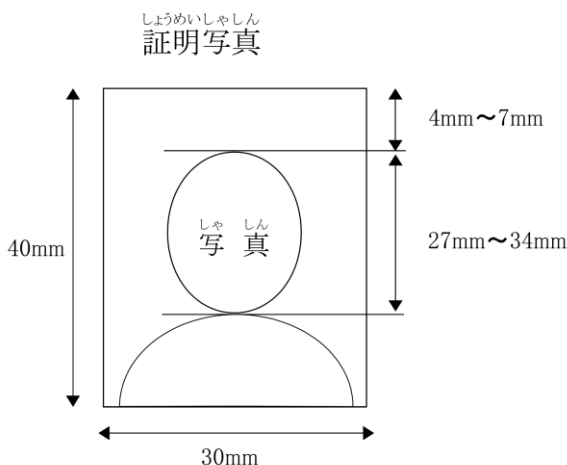
① 本人確認のための書類に記載されている番号

以下の有効ないずれかの書類に記載している番号を申請書に記入してください。その他の本人確認書類を用いる場合は、別途ご相談ください。

- ・ 在留カード（在留期間内、又は在留期間更新許可申請中、在留資格変更許可申請中に限る）
- ・ パスポート

② 顔写真

- ・ 無背景、正面（帽子をかぶらない）、本人のみを写し、試験時に本人確認ができるJPG、PNG形式の写真
- ・ 写真サイズ：たて4cm、よこ3cm
- ・ ファイルサイズ：1MB以内



※注意事項
① 申請者本人のみを撮影したもの
② 写真全体のサイズは縦40mm×横30mm(ふちなし)
③ 撮影された顔のサイズが適正なもの
④ 6カ月以内に撮影したもの
⑤ 正面・無帽・無背景・影のないもの
⑥ カラーでも白黒でも可
⑦ 鮮明であり、かつ焦点が合っているもの
⑧ 眼鏡のレンズに光が反射していないもの
⑨ 変色していないもの、傷や汚れのないもの
⑩ サングラスや前髪などで目が隠れるなどしていないもの
⑪ 証明写真機、または写真屋等で撮影されたもの (ご自身で撮影された写真をPC等で加工・プリントしたものは不可)

(4) 受験料の振込み

受験者の「受付通知書」を受け取った後、「受験者登録申込書」で記入した「口座名義」の前に「受験者登録番号」をつけて、支払い期限までに指定口座に振り込んでください。

支払い期限、および指定口座は上記(2)の受付通知書に記載します。

振込みは現金のみとします。また、団体一括支払いもお受けしておりません。

なお、振込手数料は受験者ご負担でお願いします。

* 振込み名義の例) 受験者登録番号「1225xxx」、振込口座名義「テツアツ知」の場合

→ 振込み名義「1225xxxテツアツ知」

- ・ 受験料1 (当協会の会員会社 (正会員、副会員、賛助会員) に所属) : 8,800円 (税込み)
- ・ 受験料2 (会員会社以外 (臨時会員、特別会員含む)) : 13,200円 (税込み)

(5) 受験票

受験料が振り込まれたことを確認し、受験票を電子メールで送りますので、以下8項「試験当日の持ち物」記載の持ち物をもって試験会場へお越しください。

8. 試験当日の持ち物

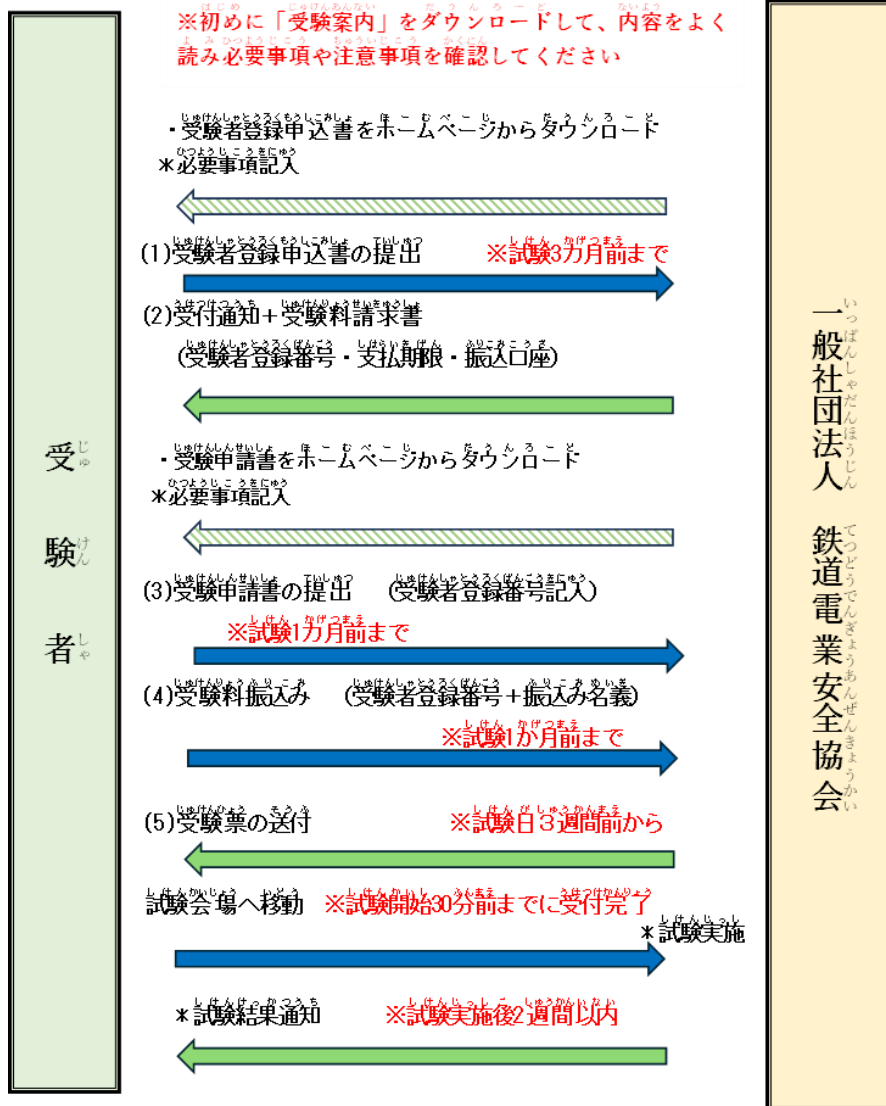
- (1) 受験票、又は受験に関する通知の電子メール (印刷したもの又はスマートフォンなどで表示したもの)
- (2) 本人確認のための以下の有効な書類で、申請書に記載した番号と同じものが記載されたもの。
 - ① 身分証明書 (在留カード・パスポート)
 - * 身分証明書を持参しない場合、本人確認ができないため受験できません。
 - ② その他当協会が別途認めたもの
- (3) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)

9. 受験料の返金

振込みいただいた受験料は、次に定める場合を除き、返金いたしません。

- ・ 当協会の責に帰すべき理由がある場合
- ・ 当協会が認めた場合
- ・ 自然災害等により、試験が実施できないと試験監督者が判断した場合 (代替の試験が実施された場合を除く)

じゆけんもうしこみ しけんけっかつうち ながれ
●受験申し込みから試験結果通知までの流れ



10. 試験当日の注意事項

- (1) 試験会場に自動車やバイク、自転車の駐車場の準備ありません。
- (2) 試験開始30分前までに受け付けを済ませてください
- (3) 受け付け時に、本人確認のため、一時的にめがね、マスク等をはずすよう指示することがあります。
- (4) 試験開始時刻までに入室できない場合は、原則として受験できません。
- (5) 学科試験を行う試験室内は禁煙とし、試験中の飲食は禁止します。
- (6) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、通信機能付き時計等）について、試験時間内および試験室内での使用は禁止します。
- (7) 試験中は、時計、無線通信機器はカバン等の中にしまい、指定した場所に置いてください。時計は試験室内に設置しますので、そちらで時間を確認してください。
- (8) カンニングや不正な手段によって試験を受け又は受けようとした者は、試験を受けることを禁止することや合格の決定を取り消すことがあります。
- (9) 受験者に配布した試験問題は、持ち帰ることができません。試験終了時に回収します。

(10) 制限時間になって試験が終了しても、試験監督員が試験問題、解答用紙を回収し、退室してもよいとの合図があるまでは退室しないでください。

(11) 試験監督員の指示に従わない場合は、試験を受けることを禁止することがあります。

1.1. 可否通知

試験終了後、2週間以内に試験の結果を電子メールにて申請者に送付します。

※採点結果、試験問題の内容、正解と配点等に関する問い合わせには一切応じられません。

1.2. 再受験

試験に不合格になった場合は次年度の試験で再度申し込みしてください。

1.3. 合格証明書

受入れ機関は合格者と雇用契約が結ばれることが決定した後、地方出入国在留管理局に対して在留資格認定証明書交付申請（海外から採用するケース）又は在留資格変更許可申請（国内在留者を採用するケース）の代理申請を行なうことが可能となります。その際に本技能評価試験の合格証明書が必要となります。合格証明書は、受入れ機関が当協会のホームページから合格証明書の交付申請を行い（合格証明書の交付申請手続）、かつ、受入れ機関が合格証明書交付手数料を納付したことを当協会が確認した後に、当協会から受入れ機関宛に交付します（合格者個人宛には交付しません）。

1.4. 合格証明書の交付申請手続

受入れ機関は鉄道分野特定技能協議会（事務局：国土交通省鉄道局）への加入後、以下にしたがって交付申請手続を行ってください。

(1) 合格者との間で、雇用手続を行う。

(2) 以下の申請書類をご用意ください。

・必要事項を記入、押印がなされた合格証明書申請書式（当協会ホームページ

「<https://www.railecr.com/>」より「合格証明申請書」をダウンロードしてください）

・合格者と雇用契約を結ぶこと（結んだこと）を証明する書類の写し（合格者の自署必須）

* 書式は問いません。

例：参考様式 [特定技能関係の申請・届出様式一覧](#) - 出入国在留管理庁、本人の雇用同意書

・現在有効な身分証明書（在留カード「表・裏面」またはパスポート「身分事項のページ」）のデジタル写真

(3) 下記宛に申請書類を郵送でお送りください。

送付先：〒110-0005 東京都台東区上野2-12-20 NDKロータスビル5F

一般社団法人 鉄道電業安全協会 合格証明書発行係

・同一受入れ機関で複数の合格者を雇用する場合、複数の合格者の申請書類をまとめて送付していただいても結構です。

- ・ただし、その場合でも、受験者1名につき1枚の申請書を作成してください。
- ・申請書類に不備がある場合、訂正または再申請を依頼することがあります。

(4) 合格証明書交付手数料の振込

- ・合格証明書1名分

当協会の会員会社（正会員、副会員、賛助会員） : 16,500円（税込み）

会員会社以外（臨時会員、特別会員含む） : 24,750円（税込み）

- ・振込先口座：三菱UFJ銀行 上野中央支店 普通1603799 口座名：シャ)テツドウゲンギョアンセンギョウカイ

- ・恐れ入りますが、振込手数料は申請人のご負担でお願い致します。

- ・振込手数料節減のため、複数名分の手数料をまとめてお支払いいただいても結構です。

(5) 合格証明書の交付

- ・当協会にて申請書、添付書類の内容、及び合格証明書交付手数料の納付を確認後、申請時に記載の住所宛にレターパックプラスにて合格証明書を交付します。

15. 合格証明書の有効期限

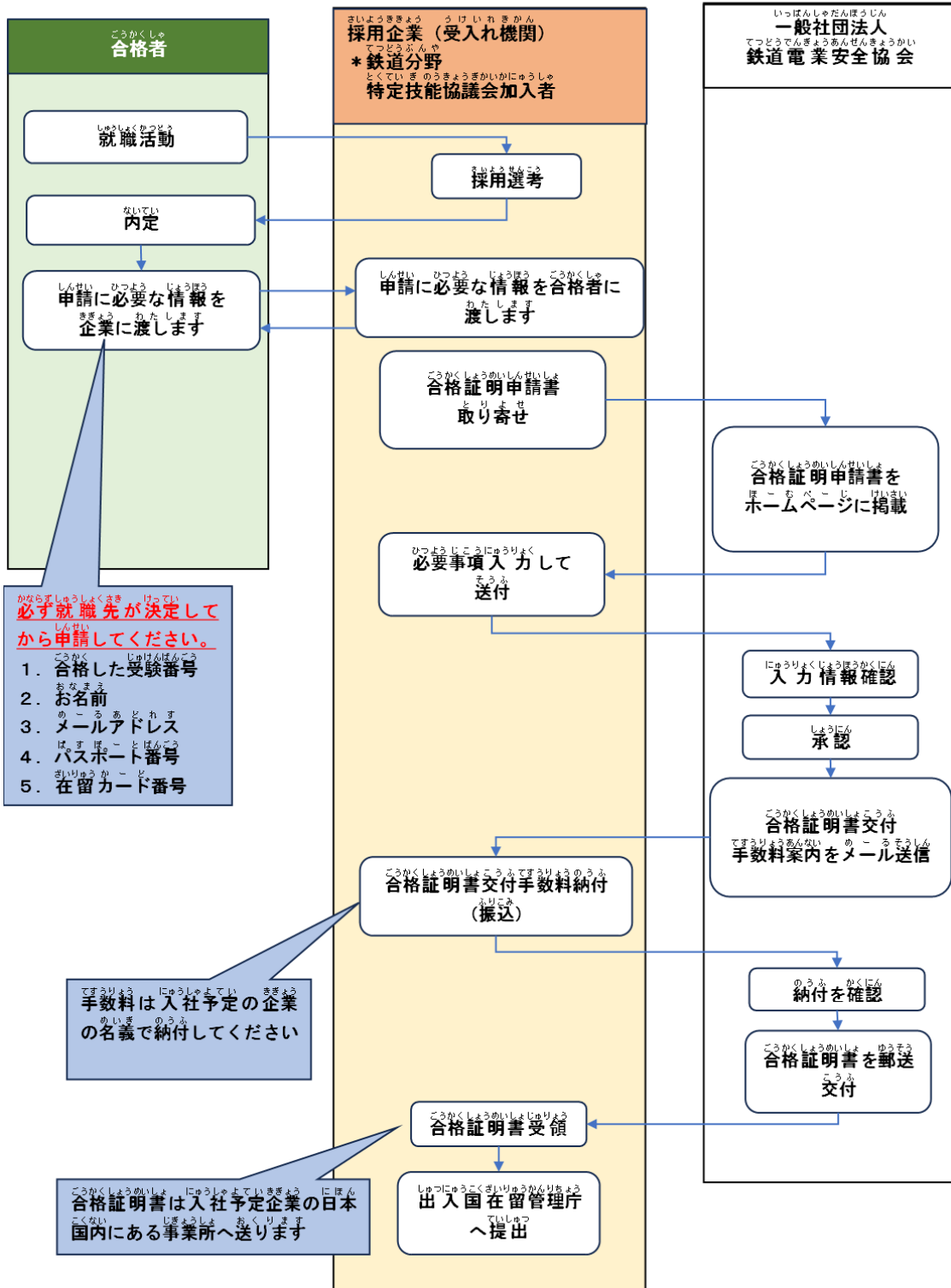
受験日から10年間とします。受験日は合格証明書に記載されています。

16. 合格証明書の再交付

合格者が受入れ機関を辞め、別の受入れ機関で就労する場合、その別の受入れ機関の申請によって再交付します。合格者本人又は別の受入れ機関は、当協会に連絡してください。

※再交付の申請の手続きや手数料は、最初に申請した時と同じです。

※再交付される合格証明書には再交付であることが記載されます。



1.7. 個人情報 取り扱い

- (1) 合格者の受験登録情報・写真等については、在留資格の申請時における本人照合のため、出入国在留管理庁に提供する場合があります。
- (2) 受験申請及び試験により取得した個人情報は、試験の実施に使用するほか、当試験の制度の検討に関する資料の作成のために利用する場合があります。
- (3) 収集した個人情報は、当協会の個人情報管理規程に基づき適正かつ安全に管理いたします。

- (4) 日本又は受験者の国籍国の行政機関から要請があったときは、受験申請者の個人情報当該行政機関に対して開示する場合があります。
- (5) 取得した個人情報は、以下の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
- ・ 受験者本人の同意を得た場合
 - ・ 本邦ならびに受験者の国籍国の法令等に基づく場合
 - ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、受験者本人の同意を取得することが困難な場合
 - ・ 本邦ならびに受験者の国籍国または居住国の国家機関、地方公共団体、又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対し、当協会が協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
 - ・ 法人合併、法人分割、事業譲渡とその他の事由によって事業の承継が行われる場合
 - ・ その他受験者本人へサービスを提供するため、あるいは受験者本人の利益のために必要であると当協会が合理的に判断した場合
 - ・ 個人情報を取り扱う業務の外部委託
 - ・ 情報処理やメンテナンス等、業務上の必要性により、受験者の個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、個人情報保護体制について一定の水準に達していると当協会が認める委託先にのみ委託します。委託先事業者に対しては当協会と同様に個人情報の適正な管理を実施するよう、書面等での締結を行い、継続的・定期的に管理します。この場合は、委託先を第三者に含まないものとします。
 - ・ 一括申込時の個人情報
 企業や学校が複数名の一括申込みを行う場合、その企業や学校（以下、「一括申込者」と言います。）が受験者の個人情報を当協会に提出するにあたって、受験者の個人情報を当協会に提供すること、また、当協会に提供された受験者の個人情報は上記 17（1）～（5）. 項にしたがって当協会が取り扱うことについて必ず受験者本人から同意を得るとともに同意を得たことを当協会に対して誓約するものとします。

以上

● 問い合わせ先

〒110-0005 東京都台東区上野2-12-20 NDKロータスビル5F
 一般社団法人鉄道電業安全協会 特定技能試験窓口
 電話：03-5688-5494
 e-mail：railecr-tokuteiginou@railecr.com